

島根地方最低賃金審議会

島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金専門部会

第2回会議 議事要旨

開催日時	令和3年9月22日(水) 午前8時55分～午前11時15分		
開催場所	松江地方合同庁舎 共用第4会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 賃金指導官が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。			
3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。			
4 金額審議において、まず労働者側からは鉄鋼業界そのものが不況の反面で、人材不足を抱える課題があること。また、3K職場でもあり過酷な職場環境であることから若い人材が就職してもすぐに離職していく状況にあること。外国人労働者も少しでも賃金の高い他県へ行ってしまふ。人材を確保するためには職場環境の改善も必要であるが、まずは賃金の改善が必要であり、技術伝承のためにも優秀な人材確保には賃金の引き上げが必要である。基礎調査結果によれば、鉄鋼では93%以上が時給1,000円以上となっており、多少賃金を上げても影響率は低く、県賃の比較において、鉄鋼最賃の優位性の確保を図り、例年どおり116～117%は確保したい。 との主張があり、これらを総合的に勘案し、引上げ額50円の提示が行われた。 一方、使用者側からは、鉄を取り巻く環境は厳しく今後の先行きが不透明である。カーボンニュートラルの影響もあり、また、世界的な競業状況の中、M&Aが起きている。人手不足については、鉄鋼業に限ったことではない。島根県人口も2020年に70万人を切り、2040年には50万人を切る予想となっている。サプライチェーンの影響で休業、操業停止しているところもあり、経営能力、支払能力があるのかどうか判断したい。改定調査第4表Dランクの0.3%を考慮して現行922円の0.3%で2円の引き上げを提示。ただし、労働力人口の流出			

のこともあり、近隣県等との状況は考慮したい。との意見があった。

その後協議した結果、引上げ額を労働者側は45円（県賃比率117%）、使用者側は8円（昨年と同額の引上げ）とするとの再提示があったものの、労使の隔たりは依然大きく、次回審議において、さらに金額を詰めることとされた。

- 5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。